

道路財源の確保を求める緊急要望

急激な人口の増加が続いた本県においては、交通量の増加に道路整備が追いつかず、交通渋滞や交通事故が各地で発生している。このため高速道路から生活道路までの体系的な道路網の整備、総合的な交通渋滞や交通安全対策が喫緊の課題となっている。

現在事業が進められている圏央道の開通により、県内の高速道路網がほぼ形成されるが、これらの整備を、地域の発展に有効につなげていくためには、インターチェンジへのアクセス道路やバイパスなどの幹線道路整備を積極的に進めていかなければならない。

また、生活道路においても「安心・安全」を確保するため、救急医療機関までのアクセス道路、防災対策、バリアフリー化、交差点改良や歩道整備など、真に必要とされる道路を、まだまだ整備する必要がある。

さらに、今後は老朽化する橋梁やトンネル等が急増し、道路維持管理費が増大していくことが明らかである。

本県および県内の各自治体においては、毎年「道路特定財源」に一般財源を加え、道路予算として投入し、事業の選択と集中を図り、計画的かつ着実に整備を進めてきたところである。

仮に関連法案が年度内に成立せず、暫定税率が廃止された場合には、県、市町村あわせて約470億円の減収となると試算されており、県民が豊かで、安心安全に暮らせる社会の実現に深刻な影響がでることが危惧されるところである。

関係各位におかれては、「道路」は行政の責任で整備すべき根幹的な社会基盤であることを充分踏まえ、以下の事項を実現するよう要望する。

1 道路財源の確保

地方自治体が今後も計画的、かつ着実に、真に必要な道路整備を推進するため、現行の暫定税率を維持し、道路財源を確保すること。

2 地方における道路財源の充実

地方自治体が主体となり、真に必要な道路整備を推進するために、道路財源の地方への配分を高めるとともに、地方道路整備臨時交付金制度の継続と拡充を図ること。

3 関連法案の年度内成立を

地方自治体の財政運営に支障が生じないように関連法案を年度内に成立させること。

平成20年2月8日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県議会議長 吉田弘

埼玉県市長会会長 須田健治

埼玉県市議会議長会会長 大河内 衍

埼玉県町村会会長 野口重信

埼玉県町村議会議長会会長 小暮敏美